

登録教習機関の登録の公示について

下記の機関について、労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）第 14 条、第 61 条第 1 項又は第 75 条第 3 項に規定する「都道府県労働局長が登録した者」として登録したので、労働安全衛生法第 112 条の 2 第 2 項第 1 号及び登録製造時等検査機関等に関する規則（昭和 47 年労働省令第 44 号）第 25 条の 3 第 2 項の規定に基づき、下記のとおり公示する。

記

登録教習機関の名称	株式会社マジオワークシステム
登録教習機関の住所	東京都新宿区新宿 5 - 17 - 5 ラウンドクロス新宿 5 丁目 8 F
代表者職氏名	代表取締役 松本 義弘
技能講習の業務を行う事務所の名称	株式会社マジオワークシステム マジオワークライセンススクール和歌山校
技能講習の業務を行う事務所の所在地	和歌山県和歌山市向 156 - 1
行うことができる技能講習	フォークリフト運転技能教習
登録年月日	令和 7 年 7 月 7 日
登録の有効期間の満了日	令和 12 年 7 月 6 日
登録番号	和労登録第 25 - 4 号

令和 7 年 7 月 7 日

和歌山労働局長